

面会をご希望されるの方の条件

- ・コロナワクチン接種証明書をご提示して下さい。(コピーさせていただきます)
- ・コロナワクチン接種されていない方はコロナ検査陰性証明を、面会の都度ご提示して下さい。(コピーさせていただきます)

のどの痛み、咳、倦怠感、下痢、嗅覚・味覚障害等の感染症が疑われる症状を有する場合やその他体調不良を訴える場合には面会をできません。

※原則として以下の条件を満たす方に許可致します。

- ・濃厚接触者でないこと
- ・同居家族や身近な方に、発熱等の感染症が疑われる症状がないこと
- ・過去2週間以内に感染者、感染の疑いがある者との接触がないこと
- ・過去2週間以内に発熱等の感染症が疑われる症状がないこと
- ・過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航歴がないこと。

面会后、一定期間（少なくとも2日）以内に、**発症もしくは感染していたことが明らかになった場合**には、必ず施設にも連絡をいただきますようお願いいたします。